

第2次横浜市大都市自治研究会（第1回） 会議録

日 時	平成25年10月4日（金）午後4時～午後4時45分
開催場所	市庁舎2階 応接室
出席者	辻座長、大杉副座長、伊藤委員、高橋委員、沼尾委員
欠席者	薄井委員
開催形態	公開（傍聴0人、報道5社）
議 題 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会（委員紹介） 2 市長あいさつ 3 座長の選任 4 座長あいさつ 5 諮問文手交 6 資料説明・今後の運営について 7 意見交換 8 閉 会
決定事項	<p>○座長に辻委員が、副座長に大杉委員が選任された。</p> <p>○本研究会に次のとおり諮問が行われた。</p> <p style="padding-left: 2em;">＜諮問事項＞</p> <p style="padding-left: 2em;">第30次地方制度調査会の「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」、道州制など新たな地方分権体制に係る動向、その他、社会経済情勢の変化などを踏まえた横浜市にふさわしい地方自治制度のあり方に関する調査・審議</p> <p>○今後の運営に関し、座長と事務局とで会議資料案を作成し、委員の意見を踏まえて議論し、研究会としてまとめていくことが決定した。</p>
議事要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会（委員紹介） 事務局から、本研究会の趣旨説明と委員の紹介が行われた。 2 市長あいさつ 林市長から、委員就任への謝意、横浜市のこれまでの取組、特別自治市制度実現の意義、今後の本研究会の活動等について、あいさつが行われた。 3 座長の選任 委員互選により、辻委員が座長に選任された。また、座長指名により、大杉委員が副座長に選任された。 4 座長あいさつ 辻座長から、座長としての思い、国の動向と横浜市の構想が結び付くような検討の必要性等について、あいさつが行われた。 5 諮問文手交 林市長から辻座長へ諮問文の手交が行われた。 6 資料説明・今後の運営について

	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から会議資料の説明が行われた。 ・今後の運営に関し、諮問事項について掘り下げて議論するため、座長と事務局とで会議資料案を作成し、委員の意見を踏まえて議論し、研究会としてまとめていくことが決定した。 <p>7 意見交換 委員の意見交換が行われた。(主な発言は、下記のとおり。)</p> <p>8 閉会</p>
主な発言	
(伊藤委員)	<p>現在国において、県費負担教職員給与や、雇用分野に関する権限移譲について検討が行われている。具体的な政策が、国から都道府県、道府県から指定都市に降りてくるときに、将来的な特別自治市を見据えた上で、横浜市がどのように対応するか、検討が必要。</p> <p>また、警察の問題をどう考えるかもポイントになる。</p>
(高橋委員)	<p>地方制度調査会答申において示された、「特別市」実現における課題について、本研究会で良い解決策が見つけられればと思う。</p>
(沼尾委員)	<p>財政状況が厳しい中、二重行政による非効率な支出は見直すべきだが、対人サービス分野では、重複しているようで、実はカバーしあっているものもあり、二重行政が全て悪だとはいいい切れない。現在の横浜市と県との役割分担については、きちんと検証していくことが必要。</p> <p>市域内の県の事務・税財源を特別自治市に統合することについても、実態に即して、本当に市民にメリットがあるのか、慎重な検討が必要。特に、就労支援・雇用対策、生活保護・貧困者の自立支援分野に関しては、国の議論の動向も見定めながら、検討する必要がある。</p> <p>また、特別自治市に税財源を一元化して、成長戦略や企業誘致に係る税政策などまで担うことが有効かについても慎重な検証が必要。経済活動という観点からすると、横浜は東京のベッドタウンという側面もあり、一方で羽田空港国際化等に伴う独自の地の利・機能もある。</p>
(大杉副座長)	<p>地方制度調査会答申後、本研究会では、特別自治市を着実に前進させる役割を担う必要がある。また、他都市がどのような大都市制度を目指していくのかも見極めながら、検討する必要がある。</p> <p>特別区の設置を目指さないという方針は、大きな点。大都市の一体性を生かす一方、行政区において、どれだけ地域の自治のあり方を充実させていけるかは、非常に重要。</p> <p>また、東京圏における横浜という側面もあり、特別自治市を考えていく上でこれも重要で、具体的な政策を通じて考えを深めていく必要がある。</p>
(辻座長)	<p>地方制度調査会においても、当面はできる所から改革するという結論に達したと言える。一方で、3つの理由から、大都市制度改革の問題はそう長い間棚上げにはならないものと考えている。</p>

	<p>1点目は、県費負担教職員のあり方が検討されていること。県の人件費の約半分が教職員人件費。この半分の費用を移すということは、役割分担上の変化はないが、税財政上非常に大きな改革になる。この問題の結論により、実質的に特別自治市に近づくか否かが明らかになるので、大きな意味を持つ。</p> <p>2点目は、経済分野について、地方中枢都市などについてどう検討が進んでいくか。また、横浜は、大規模な道府県並みの規模・集積性を有している一方、首都圏における横浜という性質もある。経済対策・経済振興を進める必要がある中で、これをどう考えるか。</p> <p>3点目は、これが制度改革議論の要になると思うが、社会保障制度改革国民会議から報告があり、国民健康保険を都道府県に移管することが示された。今後、この問題に関し、指定都市をどう扱うかが、実質的な特別自治市の議論に大きな影響を与える。</p> <p>まずは本研究会任期の2年間、多様な観点から、皆さんと最大限検討を進めていきたい。</p>
資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 第2次横浜市大都市自治研究会委員名簿 3 第2次横浜市大都市自治研究会（第1回）座席表 4 横浜市附属機関設置条例 5 横浜市大都市自治研究会運営要綱 6 諮問文 7 第2次横浜市大都市自治研究会（第1回）会議資料 8 これまでの横浜市における大都市制度の取組（*資料添付略）
特記事項	<p>次回研究会は、平成26年1月27日（月）午前10時から開催する。</p>

(以 上)